
平成28年 第2回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第4日）

平成28年6月17日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成28年6月17日 午前8時58分開議

- 日程第1 議案第47号 吉賀町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第48号 吉賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第49号 吉賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第50号 平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第51号 平成28年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第52号 平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第53号 平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第54号 平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第55号 平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第56号 平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第57号 平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 発議第3号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（案）
- 日程第13 陳情第3号 柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないこと
- 日程第14 閉会中の調査報告について
- 日程第15 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第47号 吉賀町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第48号 吉賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第 3 議案第49号 吉賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第50号 平成 2 8 年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第51号 平成 2 8 年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第52号 平成 2 8 年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第53号 平成 2 8 年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第54号 平成 2 8 年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第55号 平成 2 8 年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第56号 平成 2 8 年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第57号 平成 2 8 年度吉賀町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 発議第 3 号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（案）
- 日程第 1 3 陳情第 3 号 柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないこと
- 日程第 1 4 閉会中の調査報告について
- 日程第 1 5 閉会中の継続調査について

出席議員（11名）

1 番 桑原 三平君	2 番 大多和安一君
3 番 三浦 浩明君	4 番 桜下 善博君
5 番 中田 元君	7 番 河村 隆行君
8 番 藤升 正夫君	9 番 河村由美子君
10番 庭田 英明君	11番 潮 久信君
12番 安永 友行君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
教育長	青木 一富君	教育次長	光長 勉君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	大庭 克彦君	出納室長	谷 みどり君

午前 8 時 58 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 11 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付のとおりです。

日程第 1. 議案第 47 号

○議長（安永 友行君） 日程第 1、議案第 47 号吉賀町定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案については質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第 1、議案第 47 号吉賀町定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第48号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第48号吉賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 先般の会議の折に、課長のほうからいろいろ説明がございましたけれど、何と吉賀町指定地域密着型サービスの人員とか、いろいろ長い言葉がついておるんですが、実際にこれは上級の省令が変わったということで町の条例も変わるということでございましたが、実際にこの事業が吉賀町でやっている事業とそれからやっていない事業等があると思うんですが、それと密着型サービスのこの議題の中で大変、運営規程の中で70条とか92条、あるいは下の表の中での当該指定小規模多機能型居宅介護事業所のとかいって書いてあるんですが、私どもが実際にどういうふうな事業なのかははっきりわからんですが、ちょっと私も調べてみたんですが、デイサービスとか例えばヘルパーとか、そういうふうなところをわかりやすいように、どれがどの事業を指しておるのか、ちょっと説明していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） おはようございます。中田議員の御質問にお答えをいたします。

全ての事業につきまして説明を加えるということは、時間の都合上とてもこの時間ではその責を果たせませんので、当該条例と吉賀町の実態について、この条例の中のことで御説明申し上げるということでよろしゅうございますでしょうか。

○議員（5番 中田 元君） はい。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） まず、70条、92条ですけども、運営規程、これはもう規程が運営規程ということに変えてくださいという国の方針でございますので、これについてはこのとおりでございます。

続いて、111条の中の小規模多機能型居宅介護支援事業所ですが、これにつきましては、泊まりとそれから通いとそれから訪問、要はショートステイとデイサービスと通所介護とそれからそこにヘルパーステーションを配置した3つの機能を持ったものを小規模多機能型居宅介護支援事業所というんですけども、これにつきましては当町にはございませんので、説明を割愛させていただきます。単独型指定認知症対応型通所介護というのがあるんですが、これを認知症のデイサービスのことでございますけれども、単独で認知症の方だけのデイサービスを設置している

事業所がこれに該当するということなんですけれども、これは当町にはございません。

当町で、該当があるのは併設型の指定認知症対応型通所介護事業所になりますので、一番下の改めるがありますが、その前に指定認知症対応型通所介護事業所とありますが、グループホームあさくらの中に認知症対応型のデイサービスをそこで提供してもいいという指定をさせていただいております。

それから、最後になります、これ以外にはもう説明する用語がございませんので、指定地域密着型通所介護事業所ですが、これは指定地域密着型をのけると通所介護事業所というのが最後に残ると思いますけれども、通所介護事業所というのはすべからくデイサービスのことでございますので、これに認知症がつけば認知症型のデイサービスであったり、それが指定地域密着型であれば、今までの通所介護ではなくてその地域密着した方だけが利用する指定地域密着型通所介護事業所ということになるんですけれども、実はその法改正がございまして、平成27年までは通所介護は全て一般的な通所介護ということにくられていました。しかし、通所介護はイメージをしていただければわかると思うんですけれども、例えば岩国市のデイサービスにこの六日市からデイサービスに通うということがあるかという、非現実的なわけです。やっぱり近隣の中学校区単位の中で設置しなさいという基本業務原則がございまして、ということになると通所介護を一般的な指定地域密着型でないサービスに位置づけるのはおかしいのではないかという国の中の議論、専門家と有識者会と国の中の議論がございまして、27年度改正をすればよかったんだろうと思うんですけれども、27年度改正に間に合わなくて、28年3月31日に政省令でこの通所介護すべからく指定地域密着型に変えるということになりましたので、吉賀町にあります六日市、柿木、七日市のデイサービス、通所介護はすべからく指定地域密着型サービスに変わったということでございますので、この条例が適用されるということになります。

以上でよろしいでしょうか。

○議員（5番 中田 元君） はい。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第2、議案第48号吉賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

日程第3. 議案第49号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第49号吉賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第3、議案第49号吉賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第50号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第50号平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第4、議案第50号平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第51号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第51号平成28年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第5、議案第51号平成28年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第52号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第52号平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第6、議案第52号平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第53号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第53号平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。6ページの施設管理費の050で消防設備保守点検委託料ということで上がっております。委託するところのいわゆる資格等の条件については、どのようなものになっているかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 済みません。ちょっと質問の仕方が悪かったので、もう一度言いますが、小水力発電所であるがためのことで追加的な資格等が要るのかという点でお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 大庭柿木振興室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） 小水力発電施設というところでの資格というのはないというふうに理解しております。一般の消防設備を点検する業者であればいいというふうに認識しております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第7、議案第53号平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第54号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第54号平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） この数字に直接は関係ないんですが、今、国でもインフラの整備が50年経ったということで、橋なり水道なりいろんな面で今から負担がふえてくるのが現実でありますけど、吉賀町においてもことしの冬もああやってかなり漏水もありましたし、いろいろな面でこの改修の計画というのはつくっておくべきじゃないかと思いますが、その辺の進行はどのようになっているかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 庭田議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、言われましたとおりに、道も全てアセットマネジメント、つまり点検して修理をしていくという流れになっております。

水道についても、今後計画をつくって定期的な補修ができるように計画を進めていきたいというふうに考えておりまして、その検討を進めているという段階でございます。

御質問にはありませんでしたが、下水についても作成して、15年を経過したものについては、どんどん計画をつくっていくということになっておりまして、来年度を目途にまた改修等の計画をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第 8、議案第 5 4 号平成 2 8 年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 5 5 号

○議長（安永 友行君） 日程第 9、議案第 5 5 号平成 2 8 年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。ないようですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第 9、議案第 5 5 号平成 2 8 年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0. 議案第 5 6 号

○議長（安永 友行君） 日程第10、議案第56号平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。これで質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第10、議案第56号平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第57号

○議長（安永 友行君） 日程第11、議案第57号平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、開会日の質疑に対する答弁残りがありますので、それを先に行います。

齋藤税務住民課長より答弁残りの答弁をお願いします。齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 失礼します。先般、欠席しておりましたので、本日、答弁させていただきます。

平成24年度に、前納報奨制度を廃止しております。そのあと、平成26年度で電算システムの改修を行いました。この内容といたしますが、標準パッケージを使用してカスタマイズをかけないというやり方で構築をしていったわけですが、前納報奨制度が既にあいりませんでしたので、納付書の印刷については、そういった前納というシステムそのものを取り入れていないというのが現実でありまして、今のシステムの中では前納の納付書を発行できない状況になっております。

口座振替のほうを皆さんにお願いしておるわけですが、口座振替では前納といたしますが、1期で全ての全額納付をするということに対応しておりますので、できればその口座振替のほうで納付をいただきたいというふうに思っております。面倒でも納付書になりますと4枚をまとめて納付していただくということをお願いせざるを得ないという状況であります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） そうするとあれですか。今の前納の書類、通知書というのは、今のシステム上全く印刷できんということになりますか。できれば、今の4期に分ける分もいいんですが、一括で一目瞭然で幾らあるよというようなものは、今のシステム上できんということですよ、全く。（発言する者あり）いや、制度はある、貯金振り込みというのはできるんですが、その納付書を送って来るときに、納付書の中に一括で幾らですよというような通知書、できんということですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 納付書と一緒に通知書を同封しておりますので、その通知書には年税額が書いてありますので、納付書と通知書を一緒に封筒の中に入れて送付しておりますので、年税額はわかります。

○議長（安永 友行君） 9 番、河村由美子議員。

○議員（9 番 河村由美子君） 前納報奨という制度がなくなって4年目になるわけなんです、いわゆる我々、女性の立場からしますと、前納報奨っていうのがあると前もって準備をして時期が来ると前納するという制度が非常に私はよかったなというふうに感じておるわけですが、そのことによって滞納ということが前年対比と年々ずっと統計出しておられると思うんですけども、どういうふうに流れていうか、比率になってますでしょうか。そのことによって、例えば集金っていうのはもう1人では行けないという制度になってますから、2人が出かけて行って滞納処理をするというのはいろんなリスクもありますし、経費もかかるというふうな、それと納付書を発行しなくちゃいけないという面でいろいろあると思うんですけど、その辺の対比、どういうふうになっていますでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

徴収率は年々上がっておりまして、平成24年に制度がなくなったときも徴収率には影響しておりません。徴収率については、公正な立場で滞納者に対する処分等も厳選にしておりますので、前納報奨金によって徴収率が下がった、なくなったので下がったという状況にはないということです。

○議長（安永 友行君） 8 番、藤升議員。

○議員（8 番 藤升 正夫君） 8 番。それでは、17ページの社会教育費の023サクラマス交流センター整備事業費で、一般質問の中でも町長のほうからも御答弁ありました。

最終的に今、図面等もいただいておりますが、特に耐震という部分、それから耐火、それから

障がい者対応の部分、バリアフリーも含めてですけども、どのようにするのかというのをもう一度それぞれについて御説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

耐震、耐火、バリアフリーということですけども、もちろん耐震とか耐火ということになれば建築基準法の基準がありますので、それに適合するように設計のほうも行っております。

それと一般質問のときにも言いましたが、積雪対策といいますか、そちらのほうも1メートル20センチの積雪に耐えるだけの構造がないといけないということです。例えば都市部あたりで建てるよりか、それよりか木材等の量も多くなっておりますし、それに沿った柱の太さといえますか、そういった構造になっております。

それから、バリアフリーの関係ですけども、これについてはやはり全体をとというのはなかなか難しいところがあると思いますので、もしそういう方がおられれば1階のほうに入っていただくとか、そういうことで対応していかざるを得ないのかなという、なかなか2階までということには難しいと思いますので、そういった対応せざるを得ない。場合によっては、また中のほうの例えば支障のあることがあれば、その対策等も、個別のケースがあると思いますので、そういったところで対応していかざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 8番。耐火の関係ではありませんでしたが、今この図面等を見ますと建物の内側のほうについて、準耐火構造として45分対応できるようになっておりますが、外壁については耐火の関係はどういうふうになっているのかをお聞きをします。といいますのは、すぐ横のほうに体育館とか公民館等もございますので、その方面のことがありますので、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 詳細には把握していないんですけども、ここに今お示ししてる図面でいきますと、部屋ごとの間仕切りでありますとか、そういったところにこの材が使用してあるということで、外壁についてはこれと同等なのかちょっと把握はしてありませんが、いずれにしても基準以下ということはないと思いますので、詳細のところは若干また確認をしないと、ちょっと今の段階ではっきりとは申し上げられませんので、またその辺は御理解いただいたらと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） ちょっと細かい点をお聞きをしますが、まずこの構造について木造ですけども、通し柱、柱、それからはり、これは集成材であるというふうに想像するものや

ら、そうでないものもいろいろあるんですが、どのような材質なものとしてもととの木の、例えばスギとかヒノキとかマツとか、そういうもので集成材にするとか単材ですとかいうようなものが、どういう基本的な考えのもとでこの大きさにしているのかということについてお願いをしたいのと、それから、窓等につきましては結露等があると思いますが、ペアガラスなどが採用されているのか、それから網戸等の設置がどうなっているのか、細かい点がもしわかりましたらお願いします。

○議長（安永 友行君） 技術的なことですので、ちょっと調べるのに時間かかりますので、日程上は随分進みましたんで、時間的には早いですが、休憩します。一応、10分間にしておきます。

午前9時35分休憩

.....

午前9時53分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計の質問で休憩いたしましたので、赤松総務課長のほうから回答していただきます。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 済みません、時間がかかって申しわけありません。

柱等の材質とかいうところでしたけども、まず柱につきましては、通し柱150ミリ、それから普通の柱の120ミリ等もありますけども、これについてはヒノキを用いております。

それから、基礎等についてもヒノキということで予定をしております。

それからあと、はりにつきましては基本的にはスギ材なんですけども、ただ強度が求められるところもありますので、そういったところについては一部集成材を用いるようにしております。

それから、先ほどの外壁のところでも漏れておりましたけども、防火サイディングということですので防火構造になっているというふうに思います。

それから、サッシ等については、複層ガラスということですので二重になっているというふうに思います。

以上でよろしかったでしょうか。

○議長（安永 友行君） それでは、質疑を続行します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今、材質等についてもお答えいただきました。

それで、県の制度として県内産の木材を使った場合助成をする制度等もございしますが、県内産というふうになると物によっては県内産のほうが高割になったりというようなこともございしますが、そこら辺、今回の整備に当たってはどのような考え方で臨まれるのかということについてお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

今、御質問のとおりでございまして、使えば使うだけ経費も当然高くなってきますので、ちょっと今数量だけ具体的に何ぼということはないんですけども、県内産はそういうふうになんらか使うように、そういうことで設計のほうを組んでいただくようお願いをしております。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） ちょっと補足をさせていただきます。

議員さんが言われたとおり、公共施設でありまして県内産の木材を活用した場合に補助金制度がございまして。ちょっと補助金の名前等は覚えておりませんが、これにつきましては制度自体はございまして、県の予算の枠がございまして、実際補助がいただけるかどうかというのについてはわかりませんが、残りはあとどの程度の材を使うかということだというふうに理解をしております。

以上でございまして。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 13 ページのきのこ生産拡大事業のことについて、ちょっと聞きますが、この里づくり事業費補助金は、これは県からの補助金と合わせてのことですが、一応、今回この補助金を実施する事業体とありますが、生産組合とエポックかきのきむらということで、この内容を見ますと総額480万円が全体として生産組合とエポックが総額を使うような感じで出てるんですが、もしほかにそういった補助金を申請する場合、あとまた追加ということが出来るのかどうか、聞きます。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

この県の補助金、ことしから創設されたものです。それで、とりあえず吉賀町で県の補助金の枠を確保する必要がありますんで、大きなところに問い合わせをして、こういう事業ができそうなんだが使えるかどうかという要望をとったものでございまして。実際、今議会で予算のほうを御承認いただけたら、これに書いてある方だけではありませんで、つくっておられるのは、町広報、またはお知らせ版、そういうもので住民の方へ周知をさせていただきまして、その上で再度県のほうに追加の要望をしたいというような考えでおります。

○議長（安永 友行君） 9 番、河村由美子議員。

○議員（9 番 河村由美子君） 13 ページなんですが、004 の健康増進施設の管理費、施設用品の購入でゆ・ら・らの布団の更新ということで213万4,000円出ておりますが、これは何組ぐらい更新して、一式だろうと思いますから、敷のマットと敷布団と掛け布団と毛布まで入って、枕とかシーツとか全部はいつておるんだと思うんですが、何組で材質は何でしょうかとい

うことをお聞きします。

それと17ページなんですけども、この023のサクラマス交流センターの件なんですけど、今から確認申請を出すんだろーと思いましたが、それはまあいいんですが、入札の件が大体いつごろに予定しておられるのか。先般聞いたような気もしますが、再度確認で。

それと入札の方法なんですけれども、これは参加資格も今から選定するんだと思うんですが、地元で受けられるようなことを選定しているのか、このことについては町長にお聞きします。時期については総務課長にということで、お答えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今、御質問にありました、健康増進交流促進管理費の施設備品購入について説明いたします。

これにつきましては、今回布団を更新するものでございます。今、予定では56枚と掛け布団、枕等を更新する予定でございます。材質につきましては、ウールポリと表が綿のものを更新する予定としております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） サクラマス交流センターの入札の予定ということで御質問にお答えしたいと思います。

議会で予算のほうが可決をいただきますと入札の準備に入りたいと思いますけれども、いずれにしても金額が金額ですので、一般競争入札になろうかと思えます。ですので、今月中に審査会をできれば実施したいというふうに考えております。ですので、それに伴いまして入札がおおむね7月末ごろになるんじゃないかと思えますけれども、その後で予定をして、その後臨時議会という予定で今スケジュールを組んでおるところでございます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 私にということでありますので、事業につきましては今までも申し上げておりますように、やはり国の補助金があれば会計検査といったようなものもございまして、また起債につきましても総務省等の検査もあつたりしますので、私どもとすればやはりそういったものに耐え得る事業をやらなければならないわけなんですけども、今回の事業につきましては合併特例債を使うということで、その資金については政府資金を使えばやはり総務省等の検査があるわけでございますけれど、民間資金を使ってなるべく地元の業者にということで、先般一般質問でも不可能を可能にしろというような御叱咤がございましたけれど、言われるまでもなく、今まで言っておりますように町内でやれるものは町内でということで、要望があつたときにただお願いしますと下のほうに書いてあつたんで、そういうことではなしに、自分らでやれるんだという

ことを示してくれということをお帰りいただいた後、先般、町内の大手5社がおいでになって、自分たちで2グループか3グループのジョイントでやれるような体制をつくり、とれなかったところも協力して事業を工期内に、いわゆる設計どおりのものをつくる覚悟があるということをおっしゃいましたので、私どもとすればそのようにすることが一番いいことですので、そういった御決意を示されましたので、私どもとすればそれを今期待しているというところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） ゆ・ら・らの件については、単価的に1組が3万8,100円ぐらいになると思うんですけど、そのものが高いか安いかわかりませんが、入札するんでしょうからもっと単価的には下がるかと思いますが、今、ウール何とか言われたんですが、掛け布団については羽毛というのもいろいろ種類が羽毛でもあるわけなんですけども、今、世間では羽毛の生産地がどうのこうの、偽装品あるようなことも新聞にも出ておりましたけれども、その辺もやはり検討されて、しっかりとしたものを安く購入されることを希望したいと思います。

それと入札につきましては、私は常々、町内は納税義務者だけなのかということをいつも申し上げておるわけなんですけども、今回は町長が先ほどおっしゃられたように、先般の一般質問でも答弁がありましたように、地元の方がいろいろ連携をとりながらジョイントでもして自分たちでもやれるんだという姿勢を出すということで待っているということですので、そのことを期待したいとは思いますが、今、津和野のほうでも災害復旧はおおむね9割済んで、それは土建屋さんとあわせてなんですけども、仕事量が非常に減ってきているということの中で、こうして今回の補正につきましても3億何がしが全て建屋のことで予算でございますので、そうした貴重な予算を一切町外に出さないという、町長は私に言われるまでもなくということをおっしゃっておりますので、当然私も町長もこの町民の代表で選ばれておって、町民のために、この町のためにという気持ちはわかります。ですから、不可能なことを可能にするように最善の努力をしていただきたいというふうに思いまして、そして疲弊し非常に厳しい状況に産業界はありますので、ぜひとも業者さんのそういう姿勢をくみ上げてこのものが小学校も近いんですけども、ジョイントベンチャーでも組んで、ぜひ地元へ落ちる努力を惜しまず続けていって、その成果をあげてほしい。これは希望的観測で申しわけないんですけども、町長、英断をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員、おっしゃいますように施工される方は地元業者にとということでございますけれども、やはり利用するのは町民でございますので、品質のいいものを提供するというのも私どもの仕事でございますので、そういったところはきちんと担保しなきゃならないとい

うことですが、今回のサクラマス交流センターにつきましては、いわゆる県の補助金はどうなるかわかりませんが、当面は補助金はいただかないで、起債で、それも政府資金を使用しないという方法で地元業者でやれるような、私どもの中で完結できるような事業にしたいというふうなことは私どもがやっておりますので、いわゆる施工する業者さんが私どもが求めるようなものができるような体制をつくっていただけることを私も期待しているというところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 済みません、16ページの023で前聞いたかもわかりませんが聞き漏らしたのでもう一度お聞きしますが、しまねのふるまい体験活動推進事業費ということで六日市中学校と吉賀中学校が実践されるということなんですが、もう一度この事業の中身をお聞きます。

○議長（安永 友行君） 光長教育次長。

○教育次長（光長 勉君） それでは、桜下議員の御質問にお答えをいたします。

しまねのふるまい体験活動推進事業というのがございます。今言われたように、六日市中学校、吉賀中学校で実施をされるものでございますけれども、これにつきましては学校の事業の中でいろんな活動をするというところに対するものでございまして、1校が8万円の事業費でございます。それで100%補助をいただいております。内容につきましては、既に皆さん御承知かと思いますが、職場体験であったり、挨拶推進運動であったり、河川浄化のボランティア活動的なもの、そういったものを学校のほうで取り組むものでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 18ページの011身近な運動広場の整備でありますけど、この件は高尻のかすみ公園ということの水道を引くということなんですけど、町内にこの身近な運動広場という名前のつく運動場が何カ所あるのかということをお聞きしたいと思いますし、また今大変、ここもグラウンドゴルフで主に使われておると思うんですけど、蔵木に公認のグラウンドゴルフ場が整備されまして、今、大野原もことし着工ということなんですけど、見てみますと大変、大野原しか見ていないんですけど、毎日のようにここでグラウンドゴルフをされております。予防の医療とか介護っちゅうことに関して非常に役立っておるんじゃないかと私なりに解釈しておるわけなんですけど、この町内の身近な運動広場、そういう意味でも水道なりトイレはぜひ整備していく必要があると思っておりますけど、そのような総合的な計画というのはできておるかどうか、お聞きます。

○議長（安永 友行君） 光長次長。

○教育次長（光長 勉君） 申しわけありませんけれど、身近な運動広場が何カ所あるかとい

うのはちょっと把握しておりませんので、お答えできないんですけども、今ありましたように高尻のかすみ公園につきましては簡易水道の接続工事でございます。

それから、グラウンドゴルフ場のトイレ等の整備という話がありましたけれども、先般も議会の中でそういう社会教育施設、そういったところの公民館であったりとか体育館であったり、そういうのもみんなひっくるめたところでトイレの整備なんですけど、具体的に何年度にどこを直していくかという計画は今のところありません。

ここ数年来、ことし若干直すところもございまして、去年も直しておりますし、この前話が出た立戸のスポーツ公園ですとか、六日市の体育館、そういったところも御要望があるようでございますので、順次できるところからやっていきたいとは思っておりますけども、具体的な計画は今のところ持っておりません。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ちょっと補足させていただきますけれど、こういった事業につきましては当時補助金をいただいたりというような関係でこういう名前がついておるので、身近な運動広場というのは町内はこれが1カ所でございます。蔵木につきましては、元はいわゆる工業再配置の補助金をいただいてテニスコートとローラースケート場をつくったものを適化法が過ぎておりますし、期間が、それから利用が当時ローラースケート履いて歌を歌うのがはやったころなんでいらっしゃったですけど、される方もいないので、そういったものを今グラウンドゴルフに変えさせていただいたりしております。

正国公園のほうからは、トイレが汚くて使えないので撤去してくれというふうな要望が出ておりますし、近くにポケットパークが、トイレがあるんで、それにつきましては撤去していこうというように思っています。また、正国公園にこれまでグラウンドゴルフをやっておられて広場があります。ここに七日市小学校の子どもたちが正国公園に遊具を置いてくれというような要望がありましたので、ちょっと繰り越しになりましたけど、今回夏休み前ぐらい、一応設置が完了しますので、できたらそういったところに児童公園的な要素をつくっていく必要があるかなというように思っておりますし、児童公園の要望もございまして。そういった中で町全体でこういったところへというようなことをまた先般テレビで見ますとウォーキングする方々が公園に行っているストレッチ的な器具を置いてやられるのが神奈川県の方でテレビで映っていましたが、これからはやはりそういった議員がおっしゃいますような健康志向の、いわゆる公園、また災害の避難場所を兼ねた公園、そういったものを町内でこういった形のものをどこへつくるかというようなことは総合的に今後検討しながら配置をしていくということが必要であろうというふうに思っておりますので、そういった検討も進めていきたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 18ページの重要文化財道面家の修理、30万9,000円の計上ですけど、13ページの観光施設管理費も含めまして要は観光地、観光スポットといいますか、キャンプ場とかその他のところに施設の修繕を行う、いろいろ計上もされていますが、今まで見ていくのに30万9,000円はそれはそれでいいんですけど、この道面家でいいますと、まずそんな入場者が多分いないと思うんですけど、その理由としてああやってこれは重要文化財になっていますんで、町としてもそれなりのやっぱり管理または整備をしていかないといけないと思います。その中でやはりここはただの細道しかなくて、駐車場もない、また遊歩道等そういったものもない、誰が見ても来ないみたいなところで、それに対して予算を上げるのもどうかないうこともあるかもしれません。ただ、こういった重要文化財なんで、やはりこういった屋根一部修理とかいうだけじゃなしに、町外からやはり観光客が来るような、そういった整備をやっていかないと、ただ壊れたから計上します、何かそういった感じが見受けられるんですが、道面家のことを言いましたけど、あと長瀬峡、これは国定の指定になっていると思います。そういったところも含め、観光施設ゴギの郷とか言われましたけどそういったところのその建物の目に見えるところの予算づけだけじゃなしに、県外からもいろいろ来られてますから、そういった周りの環境等、整備等、その辺も考えていったほうがいいんじゃないかと思ひまして、そういった周囲だけじゃなしに、今後人が入るような形でそういった予算づけは考えていないんでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 光長教育次長。

○教育次長（光長 勉君） 済みません、三浦議員の御質問でございますけども、今回、今予算計上しておりますのは文化財保護費ということでございます。教育委員会といたしましては、文化財を保護するという立場で今回雨漏りがあるので緊急に修繕が必要ということで計上させていただいております。

文化財を守るという立場と先ほど言われましたような町内全体の観光施設の考え方というのはまた別になると思うので、とりあえず今教育委員会としては、文化財を保存するという立場でこの予算を計上させていただいておるということでございます。

今、駐車場ですとか、それに対する進入路であるとか、そういう整備はまた町内全体的な観光施設の計画として考えていく必要があると思いますので、担当課のほうでちょっと総合的に考えていただければ協力して対応していきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 観光ということでお答えいたします。

観光という面からでございますが、現在、吉賀町観光協会と連携しながら吉賀町らしい観光に

向けた取り組みという基本計画を策定したところでございます。

まだ観光協会のほうで総会のほう等で機関決定はまだなされていないようですので、またそういう機関決定がなされれば御報告したいと思います。吉賀町らしい観光に向けた取り組みということで、これから取り組みを強化していこうという体制を今からつくっていくこととしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 大体、今から計画しますとかみたいな話ですけど、まずもう一つ、今観光協会が存在しているわけですが、そのコーディネーターを入れていろいろな商工会も含め動いているところだと思います。そういった状況も私まだ把握していないところもあるんですけど、細かいことですけど、今、観光協会で吉賀マップ、それを昨年からか2年前でしたか、作成してそれを見させてもらったことありまして、観光協会のほうに指摘もしたんですけど、ちょうど今言う道面家の重要文化財につきまして、その道面家が観光マップに載っていないんです。そのときにその理由も何も聞かず、その指摘だけしたわけなんですけど、今もそのままの状態、この間ちょっとそんな指摘をしたんですけど、こういった重要文化財的なものがそのマップの中に載っていないというのはどういう意味合いがあるのか。予算上の関係でそうになっているのか。行政としたら通常ならあって当たり前のもがない、そういったこともちょっと疑うところもありますけど、とにかく、そういうものに対してはやはり吉賀町のイメージもありますんで、ただそういう建物がありますよということで、やはり教育委員会、企画課も協働してやらなくちゃいけないと思うんですけど、そこら辺の考えますと言うより、将来的にこうしますということがあればお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど教育次長がおっしゃいましたように、文化財で文化財を保護しようということで今回予算化をお願いしとるわけですけど、せっかくのものでございますので、議員おっしゃいますように興味のある方は来ていただきながら、いわゆる吉賀町の観光のスポットの一つ、そういうことは必要であろうと思っております。

ただ、駐車場ということでございましたけれど、建物につきましてはちょっと高いところにありますので、ほかのところへ家がまた密集しておりますんで、ちょっと離れたところかどこかへ確保しなきゃならんかと思っておりますけれど、ただあの施設につきましては以前、町道を拡張したときに道面家住宅がある敷地をちょっと道路のために使ったということで、当時の文部省のほうから大変強いお叱りがあったというようにも聞いておりますので、そういった文化財としてのいわゆる位置づけ、また観光としての利用をどうするかということも兼ねて考えながら、せっかくの財産でございますので、そういった観光面でも活用するということは必要だと思いますし、あそこ

へ行けば音声でいろいろ説明があるというような施設もつくってありますので、やはり議員がおっしゃいますような活用の仕方というのは今後は行っていかなきゃならないことであろうというように思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 関連で、観光施設の件なんです、町内に栴谷の右ケ谷キャンプ場、それから高尻にもキャンプ場があつて、こういう施設を使つて、以前は小中学校のキャンプもああいうところで行ったりとかいう記憶があつたんですが、そういう施設を管理する上でも使用していくとかしたら、また違つてくると思いますし、子どもたちにもそういう場所があるんだというのを覚えてもらうのもいいんじゃないかと思うんですが、特に右ケ谷のキャンプ場について、冬場は閉ざされて閉まっておるんですが、春から秋にかけては登山とかいろんな利用もあるんじゃないかと思います。そこで、道の管理とかあそこは行かれたらわかると思うんですが、谷を渡る場所のとことか、いろいろと管理されるのならもう少し手を入れて管理して皆さんにもアナウンスして利用されるように宣伝したらどうかと思うんですが。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それじゃあ、私のほうから右ケ谷キャンプ場、このことについてお答えをさせていただきます。

今、議員さんが言われたとおり右ケ谷キャンプ場、これにつきましては町内の小学生等も利用していただいております。また、非常に環境のいい場所ということで、利用者自体は年間そんなに多くはないですが、夏は利用者がありますんで、草刈り等の管理はさせていただきます。ただ、道の管理、それについて十分かどうかという辺につきましては、また帰りまして担当ともよく話をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 右ケ谷キャンプ場でございますけれど、ああしてキャビン等が老朽化して撤去したり、バンガローが、のようなことで、町外からのお客さんも少なくなるからという、いろいろどっちが先かというのがありますけれど、ああしてよそからおいでになる方が少なくなっておりますし、それに対してそれだけお金をかけてという費用対効果のこともあるんで今経費を掛けていないわけですけど、今、柿木のほうへ移住されております福岡のほうの団体が、福祉関係の仕事をされておる方々があそこを貸していただけないかというようなこともありましたので、一応指定管理という形でしたらどうなのかというようなことは担当課等に以前お話したことがあるんですけど、ただ一部国有地があるんで、そのところをクリアしなきゃいかんわけですけど、あそこへ町外から来る方のために町の費用をこれだけかけていいのかということもあり

ますので、これはほかのキャンプ場等もそうなんですけれど、一時的に夏場だけで使う、それも大きな収入が上らないのに町の経費をそれだけかけてもいいのかということもございます。道面家の住宅については、いわゆる重要文化財という位置づけになっておりますので、やむを得ない部分がありますけれど、そういった施設についてはこれだけでなしに公共施設の建物等の今後をどうするのかということも含めて検討していく必要があるというように考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 立河内の集会所の件であります。圃場整備の関係もあると思うんですが、大体、立河内の集会所の完成の時期はいつごろでしょうか。また、消防車庫についても同じ敷地になるというふうに、ちょっと前聞いたこともあるような気がするんですが、消防車庫についてはどのようになっていますか、今後の見通しをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 立河内の集会所の移転ということでお答えいたします。

現在、圃場整備の計画と国道の歩道の設置の協議を並行して行っているところであります。土地につきましては、圃場整備の用語でいいますと共同減歩で行ったり、今の消防車庫の敷地については町の費用で行うよう予定しておりますが、まだ圃場整備の全体設計ができ上がっていないのと今の歩道の拡幅の計画が、先般5月だったと記憶をしておりますが、5月から地区の要望で出てきたこともあり、建設自体は予算は28年度事業費で計上しておりますが、今の調整の状況からすると敷地造成がやっと今年度できるかなという状況でございます。実際に建てて移転するのは29年度に現在はある見込みでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 消防車庫の件でお答えしたいと思います。

消防車庫につきましても集会所と並行してやる予定にしていますので、まだ予算ありません。予定としては29年度の予算に計上して車庫を建設したいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 済みません、10ページの003老人福祉センター管理費についてお伺いします。

施設かなり老朽化されて古いとは思いますが、建てかえといいますか、このまま修理を重ねて使っていくという計画か、それとも将来的にかえていくとか、駐車場の問題とかいろいろな問題が今でも発生していると思うんですが、それと温泉の利用時間で利用者の方から昼から時間が変わったり、休みができたとか、いろいろと変わってきているので、どうなっているというんじゃないですが、その辺のたまたま来たら休みじゃったとか、時間が昼前とか時間が変わったり、

ちょっと温泉というとはやはりゆ・ら・らとか、木部谷もそうですが、大体同じような管理といたしますか運営時間とかやってもらったら戸惑いも少なくて済むんですがという話をときどきお聞きします。その辺、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 今の質問についてお答えいたします。

老人福祉センターの今回管理費に計上しました施設の修繕料でございますが、維持補修工事費もあわせまして今回緊急やむを得ないものとして計上させていただいたところでございます。

施設修繕料につきましては、源泉の清掃、あとお湯を沸かすボイラーが目詰まりを起こしたということで今回補正で計上いたしました。

維持補修工事につきましては、中にあるトイレの洋式化でございまして、細かいところを申し上げますと、老人福祉センターは給水タンクを屋上に設けてそこから水をとっておる状況ですが、特に近年トイレの水が流れが非常に悪い状況となっております。配管が全て埋設しておりますので、ちょっとはぐってみないとわからないという状況でございます。その中でちょっとトイレが流れないというのは非常に緊急の状況なので、以前から利用者の方からありました洋式化も含めまして補修工事をしようというものでございます。

全体計画につきましては現在のところは改修等の予定は、今全て含めて白紙という状況でございます。

それと利用時間の変更につきましては、指定管理者と十分な打ち合わせをして行ったつもりでございます。昨年から終了時間を1時間ほど早めたものでございますが、それまでの調査を十分して、それまでの調査の結果、8時以降の利用者がほとんどいないという状況の中で光熱水費等を考えながらやむを得ず早めたものでございます。周知を十分したつもりでございますが、足りないようでしたら、また指定管理者とも調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 12ページなんですけども、003鳥獣被害対策費で46万4,000円出ていますが、これは専門員の報酬とあるわけなんですけども、今時期このような費用が出てるのはどうしたものなんかなと思うんですが、作物について鳥獣被害というのはことに始まったことじゃありませんであるわけなんですけど、特に最近本町にも熊があちこち出没する。しかも、全国的にも人間が襲われていろんな被害が出ております。先般は浜田でもアユ釣りの方が被害に遭ったというような事例があるわけなんですけども、幸いに本町はそういうことがないと思うんですけども、いわゆる子どもが、うちの組のほうにも小さいのが小学校、中学校がおりませんのでちょっとわからないんですけども、一時期はランドセルに鈴をつけるとか、い

ろんなことをしておったと思うんですが、いまだかつてそれを継続して子どもの安全対策、学校に限らず保育所もそうなんですが、去年だったと思うんですが、七光保育所のところに熊が出たということもありまして、あちこち坂折も出ておりますし、最近でも有飯に出るっていうことで、非常に熊が徘徊するといえますか、その辺の対策を周知徹底を学校のほうは学校、保育所は保育所、一般の方にも大人だったら身を守る対策をとると思うんですけど、この報酬費っていうのを用意してするっていうのはどういうことをここでされるのかっていうことと、その細かい部分についても、熊に限らず襲うわけですがイノシシでも、学校とかどういうふうになんて今なっているんでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをいたします。

先に鳥獣専門員の報酬、これは当初予算からの増額ですが、予算の説明のとき総務課長も申したいと思いますが、当初7月から採用するということで9カ月分の予算を上げておりました。募集にいい人材が見つかりましたんで、1カ月早めの6月から雇用しておりますんで、その1カ月分の報酬をこれは上げさせていただいたものでございます。

それから、熊につきましては、本当、ことしも非常に出没が多い。これは吉賀町だけではなく、県内、全国的な状況のようでございますが、現在、6頭捕獲しております。これは昨年と同じようなペースというような状況でございますが、これにつきましては学校のほうも教育委員会と連絡を取り、児童生徒の対策はしておるところでございます。

それから、鳥獣専門員さんの業務ということでございますが、鳥獣の被害対策、これにつきましては、現地で専門的な知識を有しているものが対応するのが極めて重要であるということで今年度より始めさせていただいたものでございます。

業務内容としましては、集落での検討会、こういうものを開催して被害の点検とか被害防止対策、この指導、これを住民の方と集落の方と一緒にやっていきたいということで、3月の全員協議会でも話をさせていただきましたが、今年度2地区ぐらいのモデル地域を選んでその結果等を全町的に波及させていきたいという考えであります。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 報酬のところで補足をさせていただきたいと思いますが、1カ月分46万4,000円とはかなりの金額と思われると思いますんで、報酬が25万6,000円と時間外手当が6万2,000円、それから通勤手当が14万6,000円、これを含めて46万4,000円、時間外と通勤手当は年額でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（９番 河村由美子君） 詳細は今聞いたんでわかりましたけども、いわゆる適任の方が、ふさわしい方がおられたということですけども、それはかなりの有識者という方かもしれません、エキスパートといわれる方が知りませんが、地元の方なんですか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをいたします。

今回、採用させていただいた方は地元の方ではございません。平成２０年４月からこの５月まで８年間島根県の非常勤嘱託職員として鳥獣対策専門員として益田事業所のほうに配属をされておった方でございます。益田におられましたんで、吉賀町の実態、現地等も足を運んでおりますんでよくわかっておられますし、本人自体も非常に知識が豊富な方ですんで、今回選ばせていただいたということで、また町広報で住民の方には紹介をさせていただきますが、金澤紀幸という方で３５歳の方でございます。男性でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。ないようですが、よろしいです。１０番、庭田議員。

○議員（１０番 庭田 英明君） ８ページの００４空き家活用集落担い手確保事業補助金が計上されていますけど、今、定住のための対策をいろいろ打ち出していますけど、結局きのう、その前かここに来られてましたけど、あの方、御主人はアメリカ人で今、柿木のお試し住宅に入っておるそうなんですけど、何が言いたいかといいますと、今の定住対策にかかる住宅確保のあり方というのは、もうこのことだけでは追いつかない状態にあるんじゃないかと私は先般発表されました定住の１５年のＵターン、Ｉターンの方が七十数名の方が数字として上がっていましたが、もう少しこの住宅対策ということに力を入れる必要があるといいますか、入れんとせつかく来られてもお試し住宅を１年経験したら外にまた出るというようなことではもったいないことですので、例えば町が空き家を買ってちゃんと改修して提供するとか、いろいろな方法をとるべきだと思いますけど、その辺の計画というのはどのようになっておるのかお聞きします。

聞くところによると空き家は個人的に売買しておるわけですけど、本当、百数万円から何十万円というような低価格で売買されております。そこに町が間に入って斡旋するということになれば、売るほうも買うほうも、買うほうは町が買うわけですけど、売るほうも今よりは多少高値感といいますか、そういうので取り引きがされるんじゃないかと思ひますし、そのことが家を手放すきっかけにもなると思ひますので、もう少し積極的な定住に対して住宅の対策を取るべきじゃないかと思ひますけど、どのように考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 空き家対策ということでお答えいたします。

今回、補正予算で上げました空き家活用集落担い手確保事業補助金でございますが、現在の申

請状況ですが、申請済みが既に2件、申請準備しているのが2件、あと計画をしている、お話があったというのが2件ございます。現在、予算は当初予算の500万円計上しておりますが、このままでいくと不足するおそれがあるので、今回350万円の補正を計上したものでございます。

この空き家活用集落担い手確保事業というのは、もちろん定住対策としての趣旨もございますが、一般的な空き家活用という面も持っておりますので補足しておきます。

それと先ほどの町が買い上げてという御質問があったと思いますが、一昨年、吉賀町空き家活用型移住促進住宅貸付事業というのを制度化しております。これは町がいわゆる空き家を借り上げて、それを町が責任を持って利用者へ貸すというものでございまして、これは今は移住希望者については世帯を構成する全ての者が町外出身である等の、子育て世代である等の条件をつけて行った事業でございます。

実施したところ、改修費用は約200万円を予定して実施したところでございますが、現実的にその金額で町が責任を持ってお貸しできるという、いわゆる程度のものと言ったら失礼かもしれませんが、そういう状態のものがなかなか出てきませんで、今はこういう積極的には活用していない状況でございます。やはり、先ほど言いました空き家活用集落担い手確保事業のほうは、これは補助金でございまして、利用者の方、もしくは持ち主の方が自分で自分なりに直せるといういい面もございます。行政が貸し付けるということであれば、いろいろなちょっとかゆいところ手が届かないといえますか、ちょっとした変更とかいろんなことができないということもございますので、利用状況としては今回予算計上したほうが利用者の方にはいいんじゃないかなと判断しているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 時間が1時間経ちましたので、まだあるかとも思いますので、ここで10分休めます。休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き質疑を続行します。

質疑はありませんか。ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。4番、桜下議員。

○議員（４番 桜下 善博君） それでは、議案第５７号の賛成の討論をさせていただきます。

この５７号の中に、サクラマス交流センターの整備事業費が盛り込まれております。この交流センターは真田グラウンドに次ぐ吉賀高校の魅力化あるいは活性化に大きな意義がありまして、目玉となりまして、必ずやつながると思います。そして、吉賀高校の魅力化のみならず、町内のスポーツ、交流活動、交流に必ず有効な宿泊施設となると思います。

要望としまして、これだけの大きい事業でありますので、建設にはできるだけ町内の業者、また備品など設備品などの購入につきましても地元の町内の商店街を使っていただくということを要望しまして、私は議案５７号に賛成いたします。

以上です。

○議長（安永 友行君） 引き続き、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第１１、議案第５７号平成２８年度吉賀町一般会計補正予算（第１号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１２．発議第３号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第１２、発議第３号保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（案）を議題とします。

本案についての総務常任委員長からの報告を求めます。２番、大多和総務常任委員長。

○総務常任委員長（大多和安一君） 総務常任委員長の大多和です。

総務常任委員会に付託された発議第３号について報告いたします。

お手元に委員会審査報告書を配付されておりますが、これをまず読み上げて報告いたします。

平成２８年６月１７日。

吉賀町議会議長安永友行様、総務常任委員会委員長大多和安一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記。

1、事件の番号。発議第3号、件名、保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（案）。

2、審査年月日、平成28年6月14日。

3、審査結果、別添のとおり修正の上、可決。

1枚おめくりください。これは、意見書の修正箇所と修正した文章を載せております。読み上げます。

保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（案）。

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が施行されました。新制度では、消費税を財源に保育の量的拡大、及び質の改善を目指すとしていますが、財源確保を含めていまだ十分とは言えません。保育の現場では、実態に合わない保育士の配置基準による労働条件の厳しさや給与水準の低さから保育士不足が深刻であり、増加する待機児童への対応もおこなっています。

こうした事態を解決するためには、国の責任による保育制度の改善と財源確保が不可欠です。新制度の実施主体である市町村が十分に役割を果たし、全ての子ども、子育て家庭を対象に幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質、量の改善を図るとする子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえた取り組みが推進されるよう、国として保育士の処遇改善と配置基準の引き上げを緊急に行い、そのために必要な財源を安定的に確保することが重要です。

よって、国におかれましては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう求めます。

記。

1、十分な予算を確保し、保育士の配置基準を引き上げ、処遇の改善を進めること。

2、保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定など、実態を踏まえた公定価格に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月。島根県吉賀町議会。提出先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣、少子化対策でございます。

補足としまして、一応、この発議第3号は今全国的に問題になっております保育士さんの不足と待機児童の解消のことについて発議されたわけですが、原案では吉賀町議会として意見書を出すに当たって、原案を採択することは余りにも稚拙な文章であり修正が必要と考えました。

総務常任委員会としては、この保育士の処遇改善と職員配置基準の引き上げ、財源確保の意見書については大まかには全体的には賛成であるが、文章が稚拙だということで修正することといたしました。修正した部分は見ていただいたとおり、削除部分は二重線で、修正した部分を赤字で表示しております。

また、補足の説明としまして、配置基準の引き上げということですが、現状の状態では保育士さんが1人対30人、これは1歳児から3歳児までだったと思いますが、いうことで、それが保育士さん1人に30人で対応するということですが、これを引き上げるということは欧米の例に習えば、保育士さん1人が五、六人の保育児童を受け持つということになります。いうことで、今、現行では1人が30人を受け持つということは、非常に保育士さんの労働環境が悪くなっている、また、責任も重いということ、これを引き上げるということ、保育士さんの労働環境を緩和し、責任とかそのあたりも和らげることによって、保育士さんへのなり手も多くなるのではないかということ。

それから、当吉賀町では待機児童はありませんが、全国的には待機児童が問題化されており、これは国へ意見を出すべきだということということであわせて職務改善を進めることによって、保育士さんの処遇が改善され、待機児童が減少する、なくすということになるのではないかと、先ほど読み上げましたとおり修正して全員一致で可決いたしました。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、総務常任委員会の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対しての質疑を行います。質疑を許します。質疑はありませんか。

1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この意見書は、委員会発議でということですが、その中でこの保育士不足等はこれは全国的な話題であり、また待機児童のほうも都市部にとってかなりの深刻な問題だと思っておりますが、そして、この意見書に書いてあることと、また町内における現況についても比較検討したかどうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○総務常任委員長（大多和安一君） お答えします。

当町の保育の現況でございますが、社会福祉法人として上流部から双葉保育園等の4保育所、それから町の元へき地保育所と言っておりましたが、今は小規模保育所ということであります。それらについて、一応、実態を検証しました。その中で当町では待機児童はありません。

また、この配置基準の引き上げということになりますと、基本的には若干は足りなくなるという状態ではございますが、この引き上げることによって当町でも潜在の保育士をまた雇用がふえてくるのではないかとということもありますということで検討はいたしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、質疑を終わり、これより討論を行います。

この発議に対する委員長の報告は、修正可決でしたので討論は3つの立場に分けて行います。

第1に原案・修正案ともに反対の方、第2に原案に賛成の方、第3に修正案に賛成の方、以上の順序で行いますので、よろしくお願いを申します。

初めに、原案並びに修正案ともに反対の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、次に、原案に賛成の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 最後に、修正案に賛成の方の討論はありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 本件の修正案に賛成の討論をいたします。

趣旨は委員長の説明のとおりであります。今、政権与党は日本1億総活躍プランを推進しております。子育て世代の方が職場に帰り、仕事につかれる、そういう安心、安全な子育て環境をつくるということはこのプランを推進する原動力の一つになると考えております。

このことによりまして、今、平成9年から2万人から2万6,000人の待機児童がずっと同じ規模で推移しておるわけですが、このことが解消されることによりまして、今、政府が目指しております出生率も1.46から1.8に目標を掲げているわけですが、これをぜひ実現させて人口の増加、または若年層の人口構成の正常化によりまして経済の好循環が達成できるものと考えております。したがって、財源の確保をきちっとして、この意見書のとおり実行していただけることを望んで賛成の討論といたします。

○議長（安永 友行君） それでは、最初に戻ります。

原案・修正案ともに反対の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 原案に賛成の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 修正案に賛成の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論がないようですので、ここで討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第12、発議第3号保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（案）を採決します。

本案に対し、総務常任委員長から提出された修正案の修正部分についての挙手によって採決いたします。

修正案の修正部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、修正案の修正部分は可決をされました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についてお諮りをします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認めまして、したがって修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されましたので委員長報告のとおり本案は可決をされました。

日程第 13、陳情第 3 号

○議長（安永 友行君） それでは、日程第 13、陳情第 3 号柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないことを議題とします。

経済常任委員長の報告を求めます。5 番、中田議員。

○経済常任委員長（中田 元君） それでは、経済委員会のほうから報告をさせていただきます。

平成 28 年 6 月 17 日。

吉賀町議会議長安永友行様。経済常任委員会委員長中田元。

陳情審査報告書。別紙のとおり読み上げさせていただきます。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条の規定により報告いたします。

記。

1、受理番号第 41 号、陳情第 3 号、件名、柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないこと。

2、審査年月日、平成 28 年 6 月 15 日。15 日に経済委員とそれから早川建設水道課長を招き、説明を全員で受けました。その結果、3 番の審査結果といたしまして採択とすることに決定いたしました。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（安永 友行君） それでは、ただいま報告がありました経済常任委員長に対しての質疑を許します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第１３、陳情第３号柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないことを採決します。

この採決は挙手によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、日程第１３、陳情第３号柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないことは、採択とすることに決定をしました。

日程第１４．閉会中の調査報告について

○議長（安永 友行君） 日程第１４、閉会中の調査報告について、お手元に配付のとおり、総務常任委員会及び経済常任委員会より報告書が提出されておりますので、最初に総務常任委員長からの報告を求めます。２番、大多和総務常任委員長。

○総務常任委員長（大多和安一君） 総務常任委員会の大多和です。それでは、総務常任委員会から報告いたします。

まず、最初にお手元に配付しております行政視察報告書、中間でございますが、これを読み上げて報告いたします。

平成２８年６月１７日、吉賀町議会議長安永友行様、総務常任委員会委員長大多和安一。

行政視察報告書、中間報告です。

１、日時、視察先、参加者、平成２８年４月２６日火曜日、山口県萩市社会福祉法人ＥＧＦ山口県山口市社会福祉法人ほのおの木会鳴滝園、参加者は大多和委員長、三浦副委員長、桜下委員、河村由美子委員、庭田委員です。

２、調査事項、障がい者福祉施設の設置と運営について。

３、視察先の概況。社会福祉法人ＥＧＦですが、平成２０年、特定非営利法人認可、平成２２年、社会福祉法人認可、事業実施、括弧内は定員です。多機能型事業者、のんきな農場就労継続Ｂ型事業、２４名、就労移行支援事業、６名、多機能型事業所、のんきな農場小川事業所、生活介護事業、２０名、多機能型事業所のんきな農場阿武事業所就労継続Ｂ型事業として２０名。

○議長（安永 友行君） 委員長、簡潔にやって。

○総務常任委員長（大多和安一君） はい。それじゃ、グループホーム１２カ所、共同生活事業とそれから相談支援事業ぷらっと、放課後と児童デイサービス事業タッチ、現在の利用者は７３名、従業員は５１名、作業内容はそこに書いてあるとおりです。

また、1枚おめくりください。イチゴやメロン等の農産物の野菜、それから花の生産をしてもらわれました。

主な特徴点を申し上げます。主な特徴点としては、萩市等の公的な補助金に頼らず、自己資本による自立した経営を行っていた。施設は運営するのではなく経営するという意識でおられました。ということで、利用者の大半が山陽方面から受け入れておられ、グループホームにも入所しておられます。

それで、全ての利用者が障がいということに甘えず、自立した生活を目指すように指導されておりました。

そして、廃棄処分される野菜などをも原材料とした商品でも収益を上げられるような努力をしておられました。

社会福祉法人ほおの木会鳴滝園は、同じく山口市の鳴滝園に開園されております。詳細については、ここに書いてはございますが、作業内容としてはスワンベーカーリーとかパンをつくったりとかいろんなことをしておられました。ここでの主な特徴点としましては、知的障がい者への支援を行い、農作業やパンづくりの就労継続B型に従事しております。それから、施設整備は保護者による出資と公的助成で行われておりますということで、積極的な施設外作業にも取り入れているという現状でございます。

以上、詳しいことについてもし知りたい方があれば、私のほうに御質問ください。ということで、一応、行政中間、視察の中間報告は以上ですが、あわせまして、閉会中の継続調査を申し出たいと思っております。

そのあれは、吉賀町議会総務常任委員会所管の事務であります障がい者自立支援制度等についてでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、総務常任委員会からの報告は終わり、次に、経済常任委員長からの報告を求めます。5番、中田委員長。

○経済常任委員長（中田 元君） それでは、委員会の調査報告書を報告いたします。

平成28年6月17日。吉賀町議会議長安永友行様、経済常任委員会委員長中田元。委員会調査報告書。

閉会中の調査事件について、会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告いたします。記。

1、調査事件、件名、産業全般について。

2、調査の経過、吉賀町の農業の現状と課題についての意見交換会を開催いたしました。

日時、平成28年5月9日月曜日、場所、吉賀町役場本庁舎会議室、出席者は農業委員会が農

政部会 5 名、議会側から委員長ほか記載のとおりでございます。

調査事件についての報告、別紙のとおりでございます。吉賀町の農業の現状と課題についてということで、要旨とあります。これ全部読み上げますと時間がかかりますので、後からごらんいただけたらと思います。主な意見として、耕作放棄地について、5 点ほど掲げてあります。④、⑤のところに農地以外の荒廃地もふえてきているが、農地同様に解決策が見つからない。5 番として、農地の荒廃と集落の空き家問題はリンクしており、空き家対策など定住対策が必要であるというような意見がありました。

2 番として、農業後継者について 6 項目あります。3 番についてですが、後継者がいないのは、農業が産業として成り立たないからであり、特産品の開発など農業所得向上の取り組みが必要であるというようなことの意見もございました。このたびの議会におきましても、先般の議会から柿木のお茶の特産品の問題、あるいは薬草についてのお話もございましたが、そのような特産品についてできれば進めていっていただきたいというようなことでございます。

その他といたしまして、以上のことを書いてありますが、④として他市町では、行政と農協が一体となった組織があり、当町においても必要であるということで、行政、J A、農家あるいは議員の皆様方、議会としては任意の方々が出席がしてそういうふうな会議ができたらいかなというふうに思っております。

最後に、今後の求められる取り組みということで、ここを読み上げさせていただきます。

①といたしまして、先ほど言いましたことのまとめでございますが、農地の集約化、大規模化を進め、農地を守ることは一方では集落崩壊につながる。小規模化、兼業化でも農業を続けられることが集落の維持につながり、そのための諸施策を講じる必要がある。

②、農業委員会と議会とが連携を密にし、補完しながら対応していく必要があるということでございます。

経済委員会といたしましては、農業委員会と年内にももう 1 回、ないし 2 回の意見交換会を行う予定であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、経済常任委員会からの報告は終わります。

本件については、報告のみにとどめます。

日程第 15. 閉会中の継続調査について

○議長（安永 友行君） 日程第 15、閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務常任委員長及び経済常任委員長から会議規則第 75 条の規定に基づき、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りをします。申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認め、よって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了しましたので、これで会議を閉じます。

平成28年第2回吉賀町議会定例会を閉会いたします。御苦勞でございました。

午前11時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員